

災害応急対応タイムスケジュール【風水害対策編】

この表はあくまでも災害対応の目安を示したものである。必ずしもこの時間通りに対応をしなければならないというものではない。また災害の規模・発生時刻によりこの目安も変わることがあり得る。

県の実施する項目

【県の実施する項目】											
No.	節名	避難準備情報発表	避難勧告	避難指示	浸水・暴風雨による被害発生中	避難勧告等解除	解除後1日以内	解除後3日以内	事後1週間以内	事後1ヶ月以内	事後3ヶ月以内
1	災害直前活動	市町村等への気象情報の提供									
2	災害情報の収集・連絡活動	通信手段の確保 情報の収集									
3	非常参集職員の活動	災害対策本部設置 活動開始基準(気象情報等)による活動体制 第1回本部委員会の開催			市町村災害対策本部への職員 参加本部委員会の開催 緊急物資供給状況等要請 応援協定に基づく応援要請	他県等への職員応援要請 他県等への職員応援要請 本部組織の見直し					
4	広域相互応援活動										
5	ヘリコプターの運用計画				ヘリコプターの運用計画 現地情報(要請ない場合を含む)						
6	自衛隊災害派遣活動				自衛隊からの要請に伴う自衛隊派遣要請						
7	救助・救急・医療活動				救護車・DMATの派遣要請 機動隊の出動(警察本部)						
8	消防・水防活動	排水防本部の設置	雨量・水位情報の収集、市町村等への伝達		排水等の被害情報収集 水防資器材の市町村への貸与						
9	災害時要援護者に対する応急活動				県立病院等における緊急受入の実施					応急仮設住宅の確保、優先入居	
10	緊急輸送活動				被害状況、復旧見込みの情報 緊急交通路の短期実施(警察本部) 緊急交通路の確保 信号機、標識の復旧措置(警察本部) 緊急輸送手続、拠点の確保 緊急輸送車両確保(警察本部)						
11	障害物の処理活動					障害物除去、集積					障害物の処分
12	避難収容活動	避難所指定済みの県立学校開設準備	県立学校避難所開設、受入	避難所に必要な資機材の調達、搬送							
13	孤立地域対策活動				孤立状態の情報収集 自衛隊からの要請に伴う救助活動 自衛隊からの要請に伴う食料品等の搬送	物資等輸送路の確保					
14	食料品等の調達供給活動				市町村からの要請に伴う協定に基づく供給の要請						
15	飲料水の調達供給活動				被害状況の把握 市町村からの要請に伴う協定に基づく供給の要請	給水活動の実施					
16	生活必需品の調達供給活動				市町村からの要請に伴う協定に基づく供給の要請						
17	保健衛生、感染症予防活動				被災地、避難所への保健補給(栄養指導・食品衛生指導の実施) 感染症予防対策の実施 精神科医師等の専門職員派遣						
18	死体の捜索及び処置等の活動										
19	廃棄物の処理活動										
20	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動					災害に便乗した犯罪の取締り(警察本部)		適正価格での販売を業界に要請		相談窓口の設置	
21	危険物施設等応急活動				立入禁止措置(警察本部) 施設等被災状況把握 周辺住民の避難誘導措置(警察本部)						
22	電気施設応急活動				停電地域の把握						
23	都市ガス施設応急活動				供給停止範囲の把握						
24	上水道施設応急活動				被災状況の把握					復旧日	本復旧日
25	下水道施設応急活動				被災状況の把握	排水機能の回復措置 応急簡易処理の実施				復旧日	本復旧日
26	通信・放送施設応急活動				被災状況の把握	重要通信の確保 警察通信施設の確保(警察本部)					
27	鉄道施設応急活動				被害状況の把握						
28	災害広報活動	避難情報の収集・広報			被害情報の収集・伝達 災害関連情報の収集・伝達						
29	土砂災害等応急活動	パトロールの実施 土砂災害警戒情報の住民、市町村への提供			被害状況の把握	応急対策工事の実施					対策工事の実施
30	建築物災害応急活動		県管理施設における避難誘導措置							市町村からの要請に伴う住宅・宅地危険度判定支援	復旧工事の実施
31	道路及び橋梁応急活動	パトロールの実施			被害状況の把握	緊急輸送道路等の確保 応急工事の実施					復旧工事の実施
32	河川施設等応急活動	パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施					復旧工事の実施
33	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施	危険物施設の二次災害防止措置				復旧工事の実施
34	ため池災害応急活動				被害状況の把握	応急対策の支援	応急工事の支援			応急復旧の支援	復旧工事の支援
35	農林水産物災害応急活動		児童、生徒の安全確保、避難誘導								
36	文教活動				学校施設被害状況の把握	応急工事の実施				被害の拡大防止 被害者の発生防止のための技術的指導 教育施設・教員の確保 学校給食の確保 児童・生徒等の健康管理 飼養動物取り扱いに関する指導実施	仮設校舎の建設 教職員の確保
37	飼養動物の保護対策										
38	ボランティアの受入れ体制					ボランティア情報の発信	ボランティアの把握 需給調整、活動支援				
39	義援物資及び義援金の受入れ体制									義援金の募集決定及び開始、口座開設 物資の受付の公表 希望する物資のリスト、募集機関公表	義援金配分委員会による配分
40	災害救助法の適用				被害状況の把握	災害救助法による救助 運用手続き					
41	観光地の災害応急対策				被害状況の把握	観光ボランティアの派遣					

災害応急対応タイムスケジュール【風水害対策編】

この表はあくまでも災害対応の目安を示したものである。必ずしもこの時間通りに対応をしなければならないというものではない。また災害の規模・発生時刻によりこの目安も変わることがあり得る。

市町村の実施する項目

No.	節名	避難準備情報発表	避難勧告	避難指示	浸水・暴風雨による被害発生中	避難勧告等解除	解除後1日以内	解除後3日以内	事後1週間以内	事後1ヶ月以内	事後3ヶ月以内
1	災害直前活動	住民への避難準備情報の伝達 災害前兆情報の関係機関への周知	住民への避難勧告の伝達	住民への避難指示の伝達							
2	災害情報の収集・連絡活動	通信手段の確保 情報の収集									
3	非常参集職員の活動		災害対策本部設置		救助法適用に伴う救助事務						
4	広域相互応援活動										
5	ヘリコプターの運用計画				県へのヘリコプター出動要請						
6	自衛隊災害派遣活動				県への自衛隊派遣要請						
7	救助・救急・医療活動				現場への出動及び医療機関への搬送(消防機関)						
8	消防・水防活動	水防活動の実施			大気発生状況の把握 消火活動の実施 水防活動の実施						
9	災害時要援護者に対する応急活動	災害時要援護者への避難支援	避難場所での生活難短時間 別施設(福祉避難所)の確保	在宅訪問による支援	福祉避難所への移動支援 地市町村への応援要請						応急仮設住宅の確保、優先入居
10	緊急輸送活動				被害状況、復旧見込みの情報収集						
11	障害物の処理活動									障害物の処分	
12	避難収容活動	避難準備情報発表 避難所開設準備 福祉避難所開設準備	避難勧告発令 避難所開設、受入 避難者数、内訳の把握	避難指示発令							応急仮設住宅の確保
13	孤立地域対策活動				通信手段の確保	孤立状態の情報収集、報告 県への救出要請 食料品の搬送又は県への要請					
14	食料品等の調達供給活動				食料供給の県への要請						
15	飲料水の調達供給活動				被害状況、断水地域の把握 ボトルウォーター供給の県への要請	給水活動の実施		復旧作業の実施			
16	生活必需品の調達供給活動				不足品の把握と県への要請						
17	保健衛生、感染症予防活動				被災者避難状況の県への報告 避難者に対する健康相談の実施	感染症予防対策の実施					
18	死体の捜索及び処置等の活動										
19	廃棄物の処理活動										
20	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動										
21	危険物施設等応急活動				施設等被災状況把握 周辺住民の安全確保、避難誘導措置(警察本部)						
22	電気施設等応急活動				停電地域の把握 住民に対する広報						
23	都市ガス施設等応急活動				供給停止範囲の把握 住民に対する広報						
24	上水道施設等応急活動				被災状況の把握 住民に対する広報			復旧日			本復旧
25	下水道施設等応急活動				被災状況の把握 住民に対する広報	排水機能の回復措置 応急簡易処理の実施		復旧日			本復旧
26	通信・放送施設等応急活動				被災状況の把握	重要通信の確保					
27	鉄道施設等応急活動										
28	災害広報活動	避難情報の収集・広報			被害情報の収集・広報 災害関連情報の収集・広報						
29	土砂災害等応急活動	崩落現象の観測 避難準備情報発表	避難勧告発令	避難指示発令	被害状況の把握						
30	建築物災害等応急活動		避難誘導措置							住宅・宅地危険度判定実施	住宅の応急修理実施
31	道路及び橋梁等応急活動	パトロールの実施			被害状況の把握	避難所等への連絡路の確保 応急工事の実施					復旧工事の実施
32	河川施設等応急活動	水防活動の実施 パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施					復旧工事の実施
33	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施					復旧工事の実施
34	ため池災害等応急活動	点検			被害状況の把握	応急対策の実施	応急工事の実施				復旧工事の実施
35	農林水産物災害等応急活動										
36	文教活動		児童、生徒の安全確保、避難誘導		学校施設被害状況の把握	応急工事の実施					
37	飼養動物の保護対策										
38	ボランティアの受入れ体制				ボランティア情報の発信		ボランティアの把握 需給調整、活動支援	ボランティア活動拠点の提供支援			
39	義援物資及び義援金の受入れ体制										
40	災害救助法の適用				被害状況の把握	災害救助法による救助 運用手続き					
41	観光地の災害等応急対策		観光客の安全確保、避難誘導		被害状況の把握 初期救助・救急活動の実施						

災害応急対応タイムスケジュール【風水害対策編】

この表はあくまでも災害対応の目安を示したものである。必ずしもこの時間通りに対応をしなければならないというものではない。また災害の規模・発生時刻によりこの目安も変わることがあり得る。

関係機関の実施する項目

関係機関の実施する項目											
No.	節名	避難準備情報発表	避難勧告	避難指示	浸水・暴風雨による被害発生中	避難勧告等解除	解除後1日以内	解除後3日以内	事後1週間以内	事後1ヶ月以内	事後3ヶ月以内
1	災害直前活動	気象情報の発表(気象台) 注意報・警報の伝達									
2	災害情報の収集・連絡活動	通信手段の確保(各機関) 情報の収集									
3	非常参集職員の活動										
4	広域相互応援活動										
5	ヘリコプターの運用計画				ヘリコプター出動要請に伴う出動(自衛隊)						
6	自衛隊災害派遣活動				知事からの派遣要請に伴う出動(自衛隊)						
7	救助・救急・医療活動				医療救護所による医療救護(日帰患者受入体制の整備(災害拠点病院) 救護所による救助活動(医師会等) DMATによる救助活動(医療機関) ダム操作による洪水の調節(ダム、水門管理者)						
8	消防・水防活動	水防警報の発表(国土交通省)									
9	災害時要援護者に対する応急活動				福祉避難所での受入支援(医療機関等)						
10	緊急輸送活動				被害状況、復旧見込みの情報収集(国土交通省、高速道路関係) 緊急復旧工事の実施(国土交通省、高速道路関係) 物資輸送手段の確保(北陸信越運輸局等)						
11	障害物の処理活動				障害物除去、集積(各機関)						障害物の処分(各機関)
12	避難収容活動										
13	孤立地域対策活動				物資等輸送路の確保(国土交通省、高速道路関係)						
14	食料品等の調達供給活動				協定に伴う供給の実施(各機関)等(日本赤十字社)						
15	飲料水の調達供給活動										
16	生活必需品の調達供給活動				被害状況の把握(水道事業者等)生活必需品の供給(日本赤十字社)						
17	保健衛生、感染症予防活動				医療救護活動の実施(医師会等各機関)						
18	死体の捜索及び処置等の活動										
19	廃棄物の処理活動										
20	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動										
21	危険物施設等応急活動				施設等被災状況把握(各機関) 取り扱い・作業緊急停止 周辺住民の安全対策措置 停電状況の把握(電力会社)	応急措置 二次災害防止措置					
22	電気施設応急活動				復旧工事 停電状況の把握(電力会社)	復旧工事 二次災害防止措置					
23	都市ガス施設応急活動				損傷箇所の把握(都市ガス事業) 周辺住民の安全対策措置	供給停止措置 二次災害防止措置					復旧工事完了・供給再開
24	上水道施設応急活動										
25	下水道施設応急活動										
26	通信・放送施設応急活動				災害用伝言ダイヤルの提供(電) 特設公衆電話の設置	放送施設の復旧(各放送機関)					
27	鉄道施設応急活動				被害状況の把握(各鉄道事業者) 旅客の安全確保	応急復旧活動					本復旧
28	災害広報活動	住民への災害広報(各放送機関)									
29	土砂災害等応急活動	監視体制の整備(地方整備局) ハザードの実地 警戒避難機能の住民、市町村への提供			被害状況の把握 緊急調査の実施	応急対策工事の実施					対策工事の実施
30	建築物災害等応急活動		避難誘導措置(建物所有者)			文化財の火災による焼失抑止措置					復旧工事の実施
31	道路及び橋梁応急活動	ハザードの実地(道路管理者)			被害状況の把握	緊急輸送道路等の確保 応急工事の実施					復旧工事の実施
32	河川施設等応急活動	ハザードの実地(河川管理者)			被害状況の把握	応急工事の実施					復旧工事の実施
33	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	ハザードの実地(各施設管理者)			被害状況の把握	応急工事の実施	危険物施設の二次災害防止措置(施設管理者)				復旧工事の実施
34	ため池災害等応急活動	点検			被害状況の把握(管理団体)	応急対策の実施	応急工事の実施				復旧工事の実施
35	農林水産物災害等応急活動					被害状況把握	技術対策周知・指導	営農相談開始			被害状況とりまとめ
36	文教活動										
37	飼養動物の保護対策										
38	ボランティアの受入れ体制						福祉救護単本部、現地本部設置(社会福祉協議会) ニーズの把握、登録・受入、調整の実施(社会福祉協議会、日本赤十字社)				
39	義援物資及び義援金の受入れ体制										
40	災害救助法の適用										
41	観光地の災害等応急対策		観光客の安全確保、避難誘導(観光事業者)		被害状況の把握 初期救助・救急活動の実施						

災害応急対応タイムスケジュール【震災対策編】

この表はあくまでも災害対応の目安を示したものである。必ずしもこの時間通りに対応をしなければならないというわけではない。また災害の規模・発生時刻によりこの目安も変わることがあり得る。

県の実施する項目

【県の実施する項目】

No.	節 名	1時間以内	3時間以内	6時間以内	12時間以内	発災からの経過時間 24時間以内	72時間(3日)以内	1週間以内	1ヶ月以内	3ヶ月以内
1	災害情報の収集・連絡活動	通信手段の確保 災害情報の収集	消防庁への報告							▶
2	非常参集隊員の活動	災害対策本部設置 職員参集開始(夜間・休日) 賛助可能職員数の把握	第1回本部会議の開催 職員配備体制の強化 現地本部の設置	第2回本部会議の開催 関係機関参集	他県等への職員応援要請		本部組織の見直し			
3	広域相互応援活動		緊急消防援助隊派遣要請 応援協定に基づく応援要請							
4	ヘリコプターの運用計画		市町村からのヘリコプター出動要請に伴う調整 現地偵察(要請ない場合を含む) ヘリコプター調整会議の開催							
5	自衛隊災害派遣活動	自衛隊との連絡調整	市町村からの要請に伴う自衛隊派遣要請							
6	救助・救急・医療活動			救護班・DMATの派遣要請 機動隊の出動(警察本部)						
7	消防・水防活動	県水防本部の設置	雨量・水位情報の収集、市町村等への	洪水等の被害情報収集 水防資器材の市町村への貸付						
8	災害時要援護者に対する応急活動			県立病院等における緊急受入の実施					応急仮設住宅の確保、優先入居	
9	緊急輸送活動	緊急交通路の規制実施(警察本部) 信号機、標識の復旧措置(警察本部)	被害状況、復旧見込みの情報収集	緊急交通車両確保(県、警察本部) (緊急交通路の決定に付随)	緊急交通路の確保 応急復旧工事の実施 物資輸送手段、拠点の確保					
10	障害物の処理活動						障害物除去、集積		障害物の処分	
11	避難収容活動	避難所指定済みの県立学校開設、受入		避難所に必要な資機材の調達、構築						
12	孤立地域対策活動				孤立状態の情報収集 市町村からの要請に伴う救助活動 市町村からの要請に伴う食料品等の搬送	物資等輸送路の確保				
13	食料品等の調達供給活動		食料品等の調達準備							
14	飲料水の調達供給活動		飲料水の供給準備		被害状況の把握 長野県水産協議会に応援要請		応援による給水活動の実施			
15	生活必需品の調達供給活動		生活必需品等の調達準備		市町村からの要請に伴う協定に基づく供給の要請					
16	保健衛生、感染症予防活動			被災地、避難所への保健婦派遣 精神科医師等の専門職員派遣	栄養指導・食品衛生指導の実施	感染症予防対策の実施				
17	死体の捜索及び処置等の活動	遺体の捜索(県警本部)								
18	廃棄物の処理活動									
19	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動						災害に便乗した犯罪の取締り(警察本部) 適正価格での販売を業界に要請		相談窓口の設置	
20	危険物施設等応急活動	立入禁止措置(警察本部) 施設等被災状況把握 周辺住民の避難誘導措置(警察本部)								
21	電気施設応急活動		パトロールの実施		被害状況の把握	応急対策の実施			復旧工事の実施	
22	都市ガス施設応急活動				供給停止範囲の把握					
23	上水道施設応急活動				被災状況の把握	主要施設の復旧	仮設給水栓の設置 主要配水管の応急復旧	仮設給水栓の増設 配水管、給水管の応急復旧 各戸給水栓の設置		本復旧
24	下水道施設等応急活動	生活排水応接本部の設置	緊急点検の実施	被災状況の把握 中部ブロックへ支援要請 管内(市町村)へ支援要請	排水機能の回復確保 応急簡易処理の実施	二次調査開始	仮復旧 二次調査開始			本復旧
25	通信・放送施設応急活動	重要通信の確保 警察通信施設の確保(警察本部)			被災状況の把握					
26	鉄道施設応急活動				被害状況の把握					
27	災害広報活動	避難情報の収集・広報			被害情報の収集・広報 災害関連情報の収集・広報					
28	土砂災害等応急活動	パトロールの実施 土砂災害警戒情報の住民、市町村への提供			被害状況の把握	応急対策工事の実施				対策工事の実施
29	建築物災害応急活動		県管理施設における避難誘導措置				市町村からの要請に伴う住宅・宅地危険度判定支援			復旧工事の実施
30	道路及び橋梁応急活動	パトロールの実施			被害状況の把握	緊急輸送道路等の確保 応急工事の実施				復旧工事の実施
31	河川施設等応急活動	パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施				復旧工事の実施
32	二次災害の防止活動	パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施	危険物施設の二次災害防止措置			復旧工事の実施
33	ため池災害応急活動				被害状況の把握	応急対策の支援	応急工事の支援		応急復旧の支援	
34	農林水産物災害応急活動				被害状況の把握					
35	文教活動	児童、生徒の安全確保、避難誘導		学校施設被害状況の把握			被害の拡大防止 被害者の命を閉止のための技術指導等 教育施設・設備の確保 学校給食の確保 児童、生徒等の健康管理 高貴動物取り扱いに関する指導実施		教育施設・設備の確保 学校給食の確保 児童、生徒等の健康管理	
36	飼養動物の保護対策									
37	ボランティアの受入れ体制			ボランティア情報の発信	ボランティアニーズの把握 謝辞調整、活動支援					
38	義援物資及び義援金の受入れ体制						義援金の募集決定及び開始、口座開設 物資の受付の公表 希望する物資のリスト、募集機関公表		義援金配分委員会による配分	
39	災害救助法の適用			災害救助法による救助 運用手続き						
40	観光地の災害応急対策				被害状況の把握	通訳ボランティアの派遣				

災害応急対応タイムスケジュール【震災対策編】

この表はあくまでも災害対応の目安を示したものである。必ずしもこの時間通りに対応をしなければならないというものではない。また災害の規模・発生時刻によりこの目安も変わることがある。

市町村の実施する項目

市町村の実施する項目		発災からの経過時間								
No.	節名	1時間以内	3時間以内	6時間以内	12時間以内	24時間以内	72時間(3日)以内	1週間以内	1ヶ月以内	3ヶ月以内
1	災害情報の収集・連絡活動	通信手段の確保 災害情報の収集								→
2	非常参集職員の活動	災害対策本部設置 職員参集開始(夜間・休日) 発動可能職員数の把握	第1回本部会議の開催	第2回本部会議の開催 関係機関参集			本部組織の見直し			
3	広域相互応援活動		応援協定に基づく応援要請							
4	ヘリコプターの運用計画		県へのヘリコプター出動要請							
5	自衛隊災害派遣活動		県への自衛隊派遣要請							
6	救助・救急・医療活動	現場への出動及び医療機関への搬送(消防機関)								
7	消防・水防活動	消火活動の実施	火災発生状況の把握							
8	災害時要援護者に対する応急活動	災害時要援護者への避難支援								
9	緊急輸送活動					避難所までの連絡道路の確保 応急復旧工事の実施				
10	障害物の処理活動					障害物除去、集積				
11	避難収容活動	避難所開設準備 福祉避難所開設準備	避難所開設、受入 避難者数、内訳の把握							
12	孤立地域対策活動		通信手段の確保	孤立状態の情報収集、報告 県への救出要請 食料品の搬送又は県への要請 食料供給の県への要請	物資等輸送路の確保					
13	食料品等の調達供給活動									
14	飲料水の調達供給活動				被害状況、断水地域の把握 ボトルウォーター供給の県への要請	給水活動の実施				
15	生活必需品の調達供給活動				不足品の把握と県への要請					
16	保健衛生、感染症予防活動				被災者避難状況の県への報告	避難者に対する健康相談の実施	感染症予防対策の実施			
17	死体の捜索及び処置等の活動						遺体の捜索 収容所の開設、収容			
18	廃棄物の処理活動						し尿処理の実施	ごみ収集開始	近隣市町村への応援要請	
19	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動							適正価格での販売を業界に要請	相談窓口の設置	
20	危険物施設等応急活動	施設等被災状況把握 周辺住民の安全確保、避難誘導措置								
21	電気施設応急活動				停電地域の把握 住民に対する広報					
22	都市ガス施設応急活動				供給停止範囲の把握 住民に対する広報					
23	上水道施設応急活動				被災状況の把握 住民に対する広報			仮復旧		本復旧
24	下水道施設等応急活動		緊急点検の実施	被災状況の把握 住民に対する広報 広域本部へ支援要請	排水機能の回復措置 応急簡易処理の実施			仮復旧 一次調査開始	二次調査開始	本復旧
25	通信・放送施設応急活動				被災状況の把握	重要通信の確保				
26	鉄道施設応急活動									
27	災害広報活動				被害情報の収集・広報 災害関連情報の収集・広報					
28	土砂災害等応急活動	避難誘導措置			被害状況の把握					
29	建築物災害応急活動	避難誘導措置							住宅・宅地危険度判定実施	住宅の応急修理実施
30	道路及び橋梁応急活動				被害状況の把握	避難所等への連絡路の確保 応急工事の実施				復旧工事の実施
31	河川施設等応急活動				被害状況の把握	応急工事の実施				復旧工事の実施
32	二次災害の防止活動				被害状況の把握	応急工事の実施				復旧工事の実施
33	ため池災害応急活動				点検 被害状況の把握	応急対策・工事の実施	被害の拡大、二次災害の防止措置	応急復旧の実施		復旧工事の実施
34	農林水産物災害応急活動				被害状況の把握			被害の拡大、二次災害の防止措置 病害虫の発生防止措置		
35	文教活動	児童、生徒の安全確保、避難誘導			学校施設被害状況の把握	応急工事の実施			教育施設・設備の確保 学校給食の確保 児童、生徒等の健康管理	仮設校舎の建設 教職員確保
36	飼養動物の保護対策								逸走犬等の保護・収容・救護	
37	ボランティアの受入れ体制				ボランティア情報の発信	ボランティアニーズの把握 需給調整、活動支援	ボランティア活動拠点の提供支援			
38	義援物資及び義援金の受入れ体制									
39	災害救助法の適用				被害状況の把握	災害救助法による救助 運用手続き				
40	観光地の災害応急対策	観光客の安全確保、避難誘導			被害状況の把握 初期救助・救急活動の実施					

災害応急対応タイムスケジュール【震災対策編】

この表はあくまでも災害対応の目安を示したものである。必ずしもこの時間通りに対応をしなければならないというものではない。また災害の規模・発生時刻によりこの目安も変わることがあり得る。

関係機関の実施する項目

〔関係機関の実施する項目〕

No.	簡名	1時間以内	3時間以内	6時間以内	12時間以内	発災からの経過時間 24時間以内	72時間(3日)以内	1週間以内	1ヶ月以内	3ヶ月以内
1	災害情報の収集・連絡活動	震度情報の発表、伝達(気象台) 通信手段の確保 災害情報の収集								
2	非常参集職員の活動									
3	広域相互応援活動									
4	ヘリコプターの運用計画			ヘリコプター出動要請に伴う出動(自衛隊)						
5	自衛隊災害派遣活動				知事からの派遣要請に伴う出動(自衛隊)					
6	救助・救急・医療活動				医療救護班による医療救護(日赤) 救護班による救助活動(医師会等) DMATによる救助活動(医療機関)	傷病者受入体制の整備(災害拠点病院)				
7	消防・水防活動	水防警報の発表(国土交通省)			ダム操作による洪水の調節(ダム、水門管理者)					
8	災害時要援護者に対する応急活動				福祉避難所での受入支援(医療機関等)					
9	緊急輸送活動				被害状況、復旧見込みの情報収集(国)	応急復旧工事の実施(国土交通省、高速道路株) 物資輸送手段の確保(北陸信越運輸局等)				
10	障害物の処理活動					障害物除去、集積(各機関)		障害物の処分(各機関)		
11	避難収容活動									
12	孤立地域対策活動					物資等輸送路の確保(国土交通省、高速道路株)				
13	食料品等の調達供給活動				協定に伴う供給の実施(各機関)	炊出し等の実施(日本赤十字社)				
14	飲料水の調達供給活動									
15	生活必需品の調達供給活動				被害状況の把握(水道事業者等)	生活必需品の供給(日本赤十字社)				
16	保健衛生、感染症予防活動					医療救護活動の実施(医師会等各機関)				
17	死体の捜索及び処置等の活動									
18	廃棄物の処理活動									
19	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動									
20	危険物施設等応急活動				施設等被災状況把握(各機関) 取り扱い作業緊急停止 周辺住民の安全対策措置	応急措置 二次災害防止措置				
21	電気施設応急活動				停電状況の把握(電力会社)	復旧工事 二次災害防止措置				
22	都市ガス施設応急活動				損傷箇所の把握(都市ガス事業者) 周辺住民の安全対策措置	供給停止措置 二次災害防止措置			復旧工事完了・供給再開	
23	上水道施設応急活動									
24	下水道施設等応急活動	緊急点検の実施		被害状況の把握		緊急措置の実施		応急工事の実施		本復旧工事の実施
25	通信・放送施設応急活動			災害用伝言ダイヤルの提供(電話番号) 特設公衆電話の設置	放送施設の復旧(各放送機関)					
26	鉄道施設応急活動			被害状況の把握(各鉄道事業者) 旅客者の安全確保	応急復旧活動					本復旧
27	災害広報活動	住民への災害広報(各放送機関)								
28	土砂災害等応急活動	監視体制の整備(地方整備局) パトロールの実施 警戒避難情報の住民、市町村への提供			被害状況の把握 緊急調査の実施	応急対策工事の実施				対策工事の実施
29	建築物災害応急活動		避難誘導措置(建物所有者)		文化財の火災による焼失防止措置					復旧工事の実施
30	道路及び橋梁応急活動	パトロールの実施(道路管理者)			被害状況の把握	緊急輸送道路等の確保 応急工事の実施				復旧工事の実施
31	河川施設等応急活動	パトロールの実施(河川管理者)			被害状況の把握	応急工事の実施				復旧工事の実施
32	二次災害の防止活動	パトロールの実施(各施設管理者)			被害状況の把握	応急工事の実施	危険物施設の二次災害防止措置(施設管理者)			復旧工事の実施
33	ため池災害応急活動			点検 被害状況の把握	応急対策・工事の実施	被害の拡大、二次災害の防止措置	応急復旧の実施			復旧工事の実施
34	農林水産物災害応急活動			被害状況の把握			被害の拡大、二次災害の防止措置 病害虫の発生防止措置			
35	文教活動									
36	飼養動物の保護対策									
37	ボランティアの受入れ体制						福祉救護県本部、現地本部設置(社会福祉協議会) ニーズの把握、登録・受入、調整の実施(社会福祉協議会、日本赤十字社)			
38	義援物資及び義援金の受入れ体制									
39	災害救助法の適用									
40	観光地の災害応急対策		観光客の安全確保、避難誘導(観光事業者)		被害状況の把握 初期救助・救急活動の実施					